

# 2014年度事業報告

## I. 全体概括

(1)4月は新年度事業の準備をしながら、前年度の事業のまとめをするあわただしい時期ですが、そんななか、飛び込んできたのは平尾和副理事長の訃報でした。2013年秋に病に倒れられましたが、その後、奇跡的とも思える回復をされ、仕事にも復帰、協会の業務にも戻ってこられ、周囲を驚きの渦に包みました。しかし、病魔は絶えることなく、再び入院・加療を余儀なくされ、2014年4月7日、不帰の人となりました。平尾さんは、最後は同和対策部長を務めるなど、豊中市の同和行政・人権行政の推進に比類のない貢献をされるとともに、協会の前身である市同促時代から理事の任にあって、豊富な知見と卓越した見識、鋭い視点から問題提起をし続けてこられました。協会が今日あるのはそうした働きの賜物だと改めて思います。紫煙をくゆらせながらペンを持ち、ソフトに語る在りし日の姿が思い浮かびます。改めて、ご冥福をお祈りいたします。

(2)総務局の関係では、定時評議員会を1回、理事会を3回、役員懇談会を1回開催しました。事業方針は前年度の3月に、事業報告は5月の定時評議員会と、報告の前に方針が出るという流れになっています。「総括」の上に立って「方針」を出すのが筋ですから、「方針」をつくる時には、ある程度の「総括」が出来ていなければなりません。つまり、日常的に事業のまとめをすることが必要だということです。「事業振り返りシート」は、事業の成果と課題を明らかにし、客観的な評価につなげるために導入したのですが、これをそうした問題意識で活用しなければなりません。まだ、試行錯誤の過程にありますし、習慣化もしていませんが、所期の目的が達成されるように作業を積み重ねていかねばなりません。

学習支援事業においては、市の人権部局の新転任合同研修を新たに取り組み、交流と人権の人材育成の一助としました。講師派遣およびFWも各方面からの要請が相次ぎ、これに応えました。また、事務局職員の派遣研修および自主研修も積極的に行い、スキルを鍛え、資源の蓄積を図りました。

(3)事業局の関係で、一番大きな取り組みは「部落差別・その根っこを考える」をテーマにした「連続講座」でした。詳細は事業報告の通りですが、以下の点を書き留めておきます。

部落差別が何故に生まれ、部落問題としてあり続けるのか？部落解放運動をはじめとする様々なとりくみは、この問いへの解を求めるものとして集約することができます。それは、これまでに様々な言説が提起され、様々な解釈・説明がなされてきたことが証明しているし、今日も新たな仮説が登場してきていることからわかります。しかし、その営みは未だに誰も成功していません。それだからこそ、部落問題は人々を惹きつけて止まないということもできますが、多くの人々が正体不明のものに囚われ、それが記憶され、伝承されていっています。ここに切り込み、波紋を起こし、人々の意識を揺すぶること、そのための取り組みこそが求められています。同時に、これまで

の延長線上に解はないことも確かでしょう。部落問題の今をどう読み解き、新たなアプローチをどうつくるのか、重たい問いですが、これを避けて通ることはできません。改めて、取り組みの継続を図らねばならないと思います。

(4)人権啓発情報部の関係では、機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」は、多くの方から「評価」をいただいています。2014年度から編集担当者の交代をしました。新たな個性が発揮され、一層の充実を図りたいと思います。人権まちづくり情報紙「ひと まち であい」は、啓発力の強化に努めました。「人権文化のまちづくり講座」では、乳幼児とその保護者を対象にした講座を初めて開催しましたが、広報等で募集したところ、すぐに定員が埋まるという人気ぶりでした。市民のニーズに答え、新たな層に協会のウイングを広げるという意味でもよかったと思います。パネル展は、部落問題Q&Aを「常設展」とし、その間に「特別展」を開催するというパターンにして取り組みました。資料室関係も図書購入・貸出、ニュースの発行などを滞りなく行いました。今年度から始めた「じんまちシネマ」は好評で定着してきています。出会いと交流の場としても活用を図りたいと思います。

(5)人権相談支援事業では、人権ケースワーク事業の充実を図るために、庄内地域でのPR活動に取り組み、出張相談と合わせてニーズの開拓に努めました。引き続き、信頼・信用される相談機関として認知度を高めていかねばなりません。「トークマインド」や自主活動支援、地域交流支援事業も予定通り実施してきました。2年目になった豊中人権まちづくりセンター老人憩の家の管理および浴室運営もスムーズに行いました。

(6)人権文化協働事業では、2014年度から「世界人権宣言豊中連絡会議」の構成団体に「すてっぷ」と「国際交流協会」が加わりましたが、引き続き組織拡大に務めていきたいです。「すてっぷ」との協働事業も継続的に行い、「ESDとよなか」の取り組みにも参加し、恒例の「企業人権協との交流会」も実施し、「ひゅうまんプラザ」の事業にも積極的に関わりました。調査研究事業のうち、差別事象の分析に関わって、「柴原駅での差別落書き」(4月)に対して大阪大学および大阪モノレールと連携して取り組みました。落書きという性格上、具体的な対応策は難しい中、大阪大学が当事者意識を持って対応していただいたことがよかったと思います。また、同和地区問い合わせ事件が4件起きており、対応のあり方等について、関係機関との協議やケース・スタディを行い、スキルを鍛えていく必要があります。

(7)市の機構改革に伴い、23年間続いてきた「人権文化部」が廃止され、4月1日より「人権文化政策監」体制がスタートしました。「改革」や「変化」を否定するものではありませんが、先立つものは議論と総括であることは論を待ちません。それを欠いたり、不十分なままだと、結局「よきもの」を壊すだけになりかねません。そうした点から、今般の事態には一抹の危惧を禁じ得ないところがあります。スムーズに移行がなされ、人権行政が質的にも量的にも強化されるよう、新しい体制のあり方とその行方を

注視しなければなりません。同時に、市との「協働とパートナーシップ」を再確認し、人権文化を基調とした豊中のまちづくりがさらに広がり、深まり、前進するよう取り組んでいきたいと思えます。

(8)2000年と2007年について3回目の「人権についての市民意識調査」が、2013年9～10月に実施され、結果が公表されました。それぞれの調査の分析も必要ですが、「市民意識」の移り変わりを把握することも意味のあることです。しかし、調査項目が統一されていないために、全体的な経年変化を把握することはできません。そこで、共通する項目をピックアップして、その推移を見てみました。傾向として言えることは、人権意識が高まってきている部分は一部にとどまり、多くの部分では悪化しているということです。もちろん、その原因等については、これだけのデータからはわかりませんが、一般的には経済的・社会的・政治的な要因がその背景にあることは推測できます。だから、「悪化」という現実を踏まえた、これまでとは違った対応・取り組みをしていくことが必要だと思えます。

(9)調査でもう一つ注目すべきことは、「自由記述」の問題ですが、2000年は、349人から389件、2007年は集計がされていないので不明、2013年は438人から442件の意見がありました。そのうち部落問題については、2000年が64件、2013年が63件とはいずれの調査でも一番多く、しかもその内容は、「寝た子を起すなど同和教育不要論」「優遇論と逆差別」「部落分散論」といった、部落問題についてのお決まりの差別的な意見がほとんどという結果になっています。これまで積み上げてきたさまざまな取り組み等をあざ笑うかのように、絶えることなく噴出して来るさまは、さながら「もぐらたたき」にも似ています。要するに、部落問題については「一言言わずにおれない」人が少なからず存在すること、そして、偏見や誤解が根強く生き続け、それはさまざまな回路を通じて伝承され、記憶されているということではないかと思えます。その意味では、私たちの取り組みはその連鎖を揺るがすには至っていないということになります。そうした偏見等を抱えこんでいる人たちに、どんなメッセージをどうやって届けるのか、この課題に手を付けることが必要だと思えます。

(10)「事業は人なり」と言うように、担当者がどのような問題意識で、どのような事業を企画し、どのように実施し、どう総括するのか、この一連の過程をしっかりと踏まえて臨むことが大事です。思いつきではなく熟考したものかどうか、場当たりのではなく用意周到かどうか、問題意識を触発し、好奇心を呼び起こすことができるかどうか、協会としての独創性が発揮され、信頼性を高めることができるかどうかなど、こうした点を常に念頭に置きながら、業務に当たらねばなりません。事務局員としてスキルを磨き、ノウハウを蓄えるためには、不断の努力が不可欠であることは言うまでもありませんが、相互批判と相互扶助による切磋琢磨も大切です。厳しくもあり、優しくもあり、熱くもあり…そんな気風が漂う職場をつくってきたいと思えます。

## Ⅱ. 各部署の報告

### 1. 総務局

「人と物と財の三者の持てる力を発揮するために、これらを有機的に噛み合わせると共に、コントロールタワー(司令塔)としての機能の強化を図る」ことを追求してきました。具体的には、評議員会および理事会の運営、事務局職員の研修、賛助会員の拡大、行政との協議、各種審議会等への委員派遣などですが、掲げた目的に照らせば、まだまだ改善・充実の余地があります。しっかり検証し、課題を明らかにし、克服していかねばなりません。

#### (1) 評議員会・理事会

4月21日に理事会を開催し、定時評議員会の議案を確認し、5月13日の定時評議員会で、2013年度の事業報告・会計決算報告・監査報告を審議・承認していただきました。9月16日の第2回理事会で、上半期のまとめを行い、下半期の事業計画を確認しました。そして、2月17日の第3回理事会で2015年度の事業計画および予算を策定し、3月17日には役員懇談会を開催し、意見交換を行いました。

運営自体はスムーズに運んでいます。役員の専門性やノウハウ等を事業に活かせるような仕掛けを考えてもよいように思います。

#### (2) 補助金・受託事業関係

人権ケースワーク事業、人権・同和問題に関する情報発信事業業務等の受託に関して、4月1日より消費税8%に引き上げられたにも関わらず前年度と同額(消費税も含む)契約となりました。

5月7日・27日に人権文化部と協議をおこないましたが、今年度分は今の契約のままで、次年度以降、事業内容を双方確認したうえで金額を算定し、それに消費税を加えた金額を受託金額とすることになりました。

#### (3) 賛助会員関係

年度当初の機関誌発送の時、振込用紙を同封させていただき会員を募っています。70名の方に賛同いただき、781,090円の振り込みがありました。

#### (4) 各種研修等派遣

スターペアレンティング講座(6月)、パソコン会計講座(5~6月)部落解放・人権夏期講座、(8月)、部落解放研究第48回全国集会(10月)、イラストレーター講座(11月)、情報紙づくりセミナー(2月)など、事務局員のスキルを磨くため参加しました。

#### (5) 審議会・委員会

今年度も同和問題解決推進協議会、健康福祉審議会、子ども審議会、人権相談機関ネットワーク会議、児童虐待防止ネットワーク会議、自殺対策ネットワーク会議、

DV 防止ネットワーク会議、人権まちづくりセンター運営協議会に協会および地域人権協議会から委員を派遣してきました。関係機関との連携・協働がますます重要性を増していることをふまえ、協会ならではの視点からの問題提起や取り組みをしていかねばなりません。

#### ①子ども審議会（6月4日・9月9日・10月17日・11月21・2月9日）

豊中市では、子どもが健やかに育ち、子どもを愛情深く育む地域社会を実現するため、子ども健やか育み条例が策定されています。この条例に基づく新たな行動計画「豊中市子育て・子育て支援行動計画」策定にあたり進行管理及び評価などを行っています。

#### ②自殺対策ネットワーク会議（8月11日）

第1回目ということで、関係機関の紹介からはじまり、豊中市の自殺者の現状について報告がありました。全国的な統計では、3年前まで3万人を超える自殺者がありましたが、その後少しずつ減ってきています、しかし、豊中市では増減を繰り返していて、昨年は一昨年より増加していて、増加の男女比はあまり変わりませんが、男性の割合の方が毎年高くなっています。「原因・動機」については健康問題が圧倒的に多く、豊中市では、健康・家庭・経済生活・学校問題などが増加していて、分析については、内閣府の分析データを基に、今後行う予定ですが、個人情報取り扱いについての課題もあり、進みにくいの現状です。

#### ③豊中市児童虐待防止ネットワーク会議（6月25日・12月5日）

豊中市子ども家庭相談室の報告では、昨年度の統計から保健センターの件数も入れるようになったので、件数が増えています。対応年齢も広がり、0歳から18歳までになり、特定妊婦も含まれるようになり、高校生の関わりも出てきているそうです。

最近の虐待の現状から、居所不明児童の把握について、厚生労働省より「居住実態が把握できない児童」に関する調査の実施について協力依頼が来ている。この依頼を受けて、豊中市でも、乳幼児健診や未就学児などについて調査を行った。教育委員会や乳児健診の未受診児、児童手当中の不明児童についてなど、担当課と連携しながら調査を行ったが、対象児童が30数名出たが、ほとんど確認ができ、不明児の数名は外国籍などで、海外にいる可能性があるために、入国管理局とも確認をしていきたい。

2回目は研修で、大阪府立大学の山野則子さんに「児童虐待対応における地域支援」～子どもの現状と支援：機関連携～をテーマにお話をいただきました。講演では、「児童虐待」の認知度が上がり、通報も増えてきています。しかし、子どもの背景をしっかりと把握し、学校の協力のもと、支援体制をシステム化していくことが大切と言われていました。

3回目は、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の取扱いについてと、子人情報の取り扱いに関する、各機関での取り組みについて、意見交換が行われました。

#### ④人権相談機関ネットワーク会議（8月8日・3月2日）

第1回目は、新たに顔ぶれも変わり、新たなネットワークができればと思います。昨年度の報告と、今年度の予定について報告があり、最後に、相談ケースの学び合い

ということで、人権政策室で対応された事例の報告があり、関係機関の意見交流ができました。

2 回目は、研修と会議を同日に行い、はじめに大阪府立大学の西田芳正さんに「子ども・若者の貧困と社会的排除」についてお話していただきました。「貧困」については、1900 年代後半ごろから注目されるようになり、標準的な所得水準の半分以下を貧困として、貧困率が出されています。子どもの貧困の目安ともいえる「就学援助」を受給している子どもの割合では、豊中市は 20%と、地域差はあるものの、全国的なデータでの、15%と比較しても多くなっている現状があります。

#### ⑤DV防止ネットワーク会議(6月23日・11月25日・2月27日)

1 回目は、年度初めということで、新たに顔の見える連携の確認と、昨年度の報告と、今年度の予定について説明がありました。

2 回目は、はじめに事務局より、豊中市の DV 被害の状況として、毎年約 10 ケースほどの保護事案が上がっていると報告があり、その後、研修会として「DV 被害者支援の視点と実践」というテーマで、社会福祉士の増井香名子さん(大阪府女性センター 相談支援課)にお話していただきました。DV 被害者の基本的な精神面についてのお話や、具体的な事例をもとに、状況の把握と支援に支店を考える場もあり、実践につながるお話でした。

3 回目は、主に市役所庁内で実際に使われている「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の取り扱いについて、取り扱いの課題などの意見交換や、個人情報を取り扱う上で、各部署・関係機関で工夫されていることなどが交流されました。

#### ⑥同和問題解決推進協議会(9月17日・1月20日)

「協議会」は、市長の委嘱を受けた委員 10 名で構成され、諮問に基づき、検討・議論し、意見なり答申を出す役割を担っています。しかし、今期も市長からの諮問はなく、議論の方向性が定まりません。9月17日(第1回)の会議では、協議会のありようについて意見が交わされました。いずれにせよ、部落問題の現状を把握し、課題を明らかにし、施策に反映していくという道筋を大切にしていくことが必要だと思います。

1月20日(第2回)は、①人権に関する市民意識調査の結果について、②地区問い合わせ事件への対応について、③同和行政推進プランについて審議が行われました。いずれの議題もそれなりにボリュームがあり、どこを切り口に、どう議論を進めたらいいのかが難しいと感じました。そのため、委員間の意見が交わることがなく、言いつぱなしに終わることが多かったように思います。だから、あれもこれもではなく、もう少し絞りを絞り、議論がかみ合うような設定をすべきではと思います。委員の任期は2年、会議は5回と設定されているわけですから、議論が煮詰まるような仕掛けをしないと、所期の成果は得られません。

また、今回特徴的だったことは、委員から資料の作り方というか、提示の仕方について、基本的な指摘がなされたことです。例えば、「同和行政推進プラン」は当初に設定された10年の期限を過ぎているが、そのまま何の説明もないままに、提示されているのはどういうことかとの指摘がありました。これは「期限後」も「当分の間、継続する」というのが市の方針になっているのですが、初めて目にした人はそんな事情を知る由もありませんから、疑問に思うのは当然です。

最後に、機構改革に伴って「人権文化部」が廃止され、「人権文化政策監」が置かれることの報告があり、これについては人権文化行政を「強化」していくものであると

の確認が委員との間でなされました。

総じて、委員からは原則的な意見が多々されたように思いますが、議論がそこに留まることなく、具体の部分でこそ深まっていくことが肝心です。

## (6) 学習支援

### ① 講師派遣

・4月 9日	第五中学校新転任教職員研修
・4月16日	人権部局新転任職員研修①
・4月18日	人権部局新転任職員研修②
・4月22日	人権部局新転任職員研修③
・5月 7日	新任指導主事研修
・5月22日	市教委初任者研修①
・5月27日	市教委初任者研修②
・6月 6日	克明小3年生聞き取り学習
・7月 9日	五中63期生聞き取り学習
・7月25日	児童館インターンシップ説明会
・7月31日	市教委「フレッシュ研修」
・9月 3日	克明小4年生聞き取り学習
・9月11日	人権まちづくりセンター保育所人権研修
・9月18日	高齢福祉課・施設課人権研修
・9月27日	愛仁会初任者研修
・1月13日	コミュニティ政策室人権研修
・2月27日	第五中学校61期生聞き取り学習
・2月27日	アトリオとねやま保育園人権研修
・3月10日	市立豊中病院委託業者人権研修
・3月19日	箕輪小学校4年生聞き取り学習

### ② フィールドワーク受け入れ(豊中地区)

・6月11日	阪大「同和教育論受講生」
・6月24日	五中校区新転任者(ふれ愛ネット)
・7月24日	市人研加夏季研「特別分科会」
・7月31日	新任校長研修会
・8月 7日	鳥取県米子市高校生研修
・8月26日	南桜塚小学校教職員研修
・10月16日	豊中企業人権協
・10月31日	神戸 PHD 協会(ネパール)
・11月15日	阪大「人権問題論受講生」

講師派遣、フィールドワークとも継続依頼が増えてきています。  
また、今年度は他県・他国からのフィールドワークがありました。

## 2. 事業局

### (1) 人権啓発情報事業

「人権文化のまちづくり講座」は6回開催しましたが、時間をかけて構想を練りあげ、年間計画に反映させ、持ち方や宣伝・集客方法を工夫し、協会らしさがにじみ出るようにさらに創意工夫をする必要があります。そして、相談事業との連携や他機関との協働も進めなければなりません。人権パネル展についても、協会の専門性とオリジナリティの発揮を忘れてはなりません。

情報受発信事業については、機関誌と情報紙を定期発行してきました。機関誌は「協会の顔」として定着してきていますが、これは「書き手」の想いが交錯し、ハーモニーを奏でていることによるものです。配布リストも漸増が続いています。一方、「センターの顔」となるべき情報紙は、お知らせと報告が大半を占めるなか、啓発色をどう反映させるかという課題を抱えています。この1年は「人権コラム」欄を設け、協会も担当してきましたが、多様な紙面づくりをめざしていかねばなりません。デジタル情報の発信については、HPとブログに加えてツイッターも取り入れてきました。この分野は、やり過ぎてもやり過ぎることはないのです、どんどん充実していきたいと思えます。

資料室運営・管理に関わっては、関係図書を購入・整理・貸出だけでなく、これらを活用した取り組みもしていく必要があります。学習支援に関わっては、懸案となっている「支援メニュー」を早急に作成し、PRをしていかねばなりません。この分野で協会へのニーズがどれだけあるのかは、協会の存在意義に跳ね返ってくるものでもあり、広がるよう各方面への働きかけをしていかねばなりません。

#### ①「公開講座」の企画運営

##### ア. 2014連続講座「部落差別、その根っこを考える」

昨今、部落問題に対する人々の関心や問題意識は希薄化し、様々な人権問題に埋もれ意識されなくなってきた中で、本質を突き止める作業と、現実を解き明かす作業は不可欠だと思います。そうした思いで、学び直しと新たな触発の機会としました。

##### ●第1講 歴史編 6月4日(水)

「部落史再考」講師：寺木伸明さん(桃山学院大学)

部落差別とはいろんなとらえ方がありますが、特に部落解放同盟が綱領・方針などでまとめているところを踏まえていうと、歴史的・社会的に形成された被差別部落に居住しているか、かつて居住していたという事情等によって受ける差別をいいます。なお、被差別部落は、原則として身分・職業・居住が固定された、前近代における被差別身分の人々の居住地と関連を有し、現在の部落差別は、身分差別の1つの形態が部落解放運動などの力によって徐々に崩れ、現在に至っているということ、これを踏まえて、部落差別に結びつく差別の始まりについてお話いただきました。

1つは「大乘仏教」の中で屠畜業者や皮革業者がケガレ観念により排除されてい



きました。2つは、平安時代の「延喜式」などと呼ばれる当時の法律によって屠畜業者や皮革業者がケガレ観念によって不浄視されていきました。3つは、神社における、ケガレを避けようとする物忌みの規定の影響がありました。

その後、被差別部落の成立については、学説にはいろいろな意見がありますが、中世被差別民が職業差別を受けたり共同体から排除されたりしていましたが、そのことを前提として最終的に幕藩権力が皮多・長吏として被差別身分化したのが被差別部落の起こりであると考えています。といわれ、江戸時代の生活実態についてもお話しいただきました。

## ●第2講 原理編 6月18日(水)

「部落差別の謎を解く」講師：川元祥一さん(作家)

部落差別と何か、自分の家の中にある差別のタブーを追求し、そのタブーをやぶりたいくて、歴史の勉強を始めたと言われた。

全国の部落史に見られる「役」=仕事(職業)は当時、エタ身分の社会的な役割があり、社会が必要とする「役」だったが、「解放令」によって、身分職業ともに「解放」された。その結果、これまで占有してきた職業も一方的になくし、失業した部落の人を見て、明治政府は「貧しいのは彼らが怠けているから」と、偏見(差別)をあおった。江戸時代には、農漁村の人たちとの不可分の関係があり、この社会的関係を認識することで、偏見をなくし差別が克服できると思うと話された。

## ●第3講 豊中編 7月2日(水)

「新修市史に見る豊中の部落」講師：清水喜美子さん(元市史編纂係)

市史編纂係職員として全 11 巻からなる新修豊中市史の編集・作成に関わってこられた清水喜美子さんから、史料や古文書をとおして見えてくる豊中の部落の歴史や部落差別の歴史についてお話いただいた。

「飢饉時の救助米にみえる部落差別」の話は、江戸時代における皮多身分の人達の役割や扱いとともに、大塩平八郎の乱が起こったことでも有名な天保8年(1837年)の未曾有の大飢饉の際に出された新免村の「御救米請書控帳(おすくいまいねがいしょひかえちょう)」をとおして、新免村とその枝村である皮多村との施求米の格差について、「近世支配統制に見える差別」の話では、かつて桜塚村の庄屋を携わっていた奥野家文書から見つかった、天明2年(1782年)の「非人行倒れ報告書」とおして、非人身分の人達が置かれていた立場や役割、当時の身分制度のシステムについて解説いただくことができた。また、明治10年(1877年)に「水争い」が起こった経緯や「麻田紀功碑」に書かれてある文章の分析、明治19年(1896年)から始まった豊中の「屠場」の歴史についてもお話いただくことができた。

豊中の歴史に関わらず古い史料や古文書・古記録といったものは大変数が少なく、特に部落差別の歴史に関するものはほとんど残されていない。そんな中、数少ない史料や古文書を用いて、その内容を解説していく形で豊中の部落に関わりのあるものを中心にお話しいただいたことで、豊中市からの参加者にとっては、身近な場所で起こった歴史的な出来事として話を聞く貴重な機会となりました。

## 【まとめ】

30名前後と見込んでいた読みは見事にはずれ、主催者としては嬉しい誤算でした。豊中市外からの参加者は総数で36.4%、淡路市・奈良市など遠方からの参加もあり、この種の講座がにぎわう事情を考えねばと思います。もちろん、テーマの設定や講師の選択など、講座の仕立てが関心と呼び、好奇心を掻き立て、問題意識を触発するものであることは必須条件です。その意味では、我田引水になりますが、それらを満たすものであったとすることができます。

もう一つは、部落問題をテーマに据えたこの種の講座がほとんど開催されなくなっているという事情が作用したと思います。特に、「特別措置法」失効後、「部落問題は終わった」という気分が支配的になっていったことがあります。そして、「近世政治起源説」や「悲惨・貧困史観」が否定され、新たな部落問題論が提起・登場しつつも、そのわかりづらさが人々を遠ざける結果となったことがあります。

さらに言えば、1世紀になろうとする部落問題の解決を求めるさまざまな営みによって、部落問題の様相が変わり、部落差別がその厳しさを潜めてきたといった事情も反映していると思います。つまり、部落内外を問わず、人々にとって部落問題が「焦眉の課題」ではなくなってきたということです。

## ●アンケート集約

		第1講	第2講	第3講	合計
参加者	総数	38	49	42	129
	市内	17	23	31	71
	府内	9	11	9	29
	府外	7	9	2	18
アンケート	総数	26	20	22	68
	とてもよかった	11		12	23
	よかった	7	8	6	21
	新たに知ることがあった	9	7	7	23
	もっと知りたいと思った	3	5	2	10
	よくわからなかった		2		2
	よくなかった		1		1

しかし、こうした変化や事情は、表向きのことであって、一皮めくれば部落差別がなお息づいている現実があることがわかります。部落差別は社会悪であるという認識が広がり、人々に突き刺さるような鋭さが緩和されてきたことは事実ですが、イコール部落問題の解決、あるいはそれが担保されたということではありません。こうしたことは、自らの内で思考を深めつつ、部落問題への関心を持続し、その本質を極めんと欲する人々にとっては自明のことですが、それを確認し合ったり、問題意識を出し合ったり、といった場を渴望していたことも事実ではなかったかと思います。

感想からも、主催者の問題意識に相応しい話がなされ、それが参加者の問題意識と響き合い、好奇心を喚起し、新たな関心と呼び起したことがわかります。

## ●感想より

### 第1講(寺木伸明さん)

- ・新たに知る事ばかりで、部落の成立が順序だてて、よくわかりました。
- ・最近の研究も踏まえ、興味深い事例が出されて、興味深い内容でした。
- ・前近代の時代の話しを初めて聞く機会となりました。知らないことばかりで新鮮でした。
- ・長年の歴火を短時間で語られるのは難しく、続きを聞きたいなと思った。

### 第2講(川元祥一さん)

- ・部落差別のはじまりの部分がよくわかりました。農村で分業をしていて一緒に住んでいたという事実にとっても驚きました。その後のことについては自分で学習していきたいです。
- ・エタの人たちがどのような生活を過ごしていたか、なかなか聞くことができないお話を聞かせていただいてありがとうございました。
- ・歴史の中で差別が生まれてくる転機のようなものがあることがよくわかりました。差別が生まれる歴史があるのなら、差別をなくしていく歴史もきっとつくっていけるはずだと感じました。
- ・必要とされて同じ村に住んでいた人が、為政者の思わくによって差別される身分においやられていく構図というのがよくわかりました。その後も差別されながら、必要とされていく人々のやりきれなさを感じました。

### 第3講(清水喜美子さん)

- ・実証的な話から部落問題を考えることができた。麻田藩の史料がないというのには驚いた。
- ・豊中市に住んでいて、全く知らない話が聞けて良かったです。史料をとおして近代の部落の歴史を読み解いた講座は非常に興味深く聞かせていただきました。
- ・豊中の地域の史料にもとづいたお話しから当時の状況が浮かび上がってきてとてもワクワクしました。畜魂碑は自分の受け止めた思いと重なり、とても良かったです。教育を大事にしたムラの人々の信念も伝わってきました。
- ・豊中の市史にふれて、はじめて拝聴し、これを現代版映画にしてほしいと思いました。何か違う見方ができそうに思う。(屠場を)村営にした豊中は誇れると思えたし、なんで差別されてきたのか？人間味のある説得力のある物語になるのでは？

## イ. 人権文化のまちづくり講座の企画運営

### ●第1回「楽しくシェイプ&ベビーマッサージ」(5月7日、14日、21日、28日)

講師:花井栄子さん、相川真由美さん、日野実根さん(前・子育て応援まーる)

参加者:52名

これまで平日の夜に開催していたまちづくり講座ですが、10年目を迎えた今年度の第1回目は子育て中の保護者(母親)を対象に開催しました。NPO法人「子育て応援まーる」のサポーターさんたちに子どもを見てもらって、お母さんたちは「楽し

くシェイプ」で普段動かさない筋肉を動かして沢山汗をかいてリフレッシュすることができました。「産後初めて子どもと別行動をしました」というお母さんもいました。「ベビーマッサージ」は1歳未満の赤ちゃんとアロマオイルを使って優しくマッサージをしながら育児についての悩み事を共有するなどゆったりとした時間を過ごしました。広報とよなかに掲載されたこともあってか、申し込みが殺到しすぐに定員いっぱいとなりました。

●第2回「よく生き合うとは～「同和はこわい考」から27年～」(7月10日)

講師:藤田敬一さん(元岐阜大学教授)

参加者:144名

長年、部落問題に取り組んでこられた藤田さんにご自身の体験談から多岐に渡るお話をいただきました。さまざまな視点から繰り広げられる藤田さんのお話に参加者は笑いながらも人としてどう生きるか、どう生き合うかなど、多くのことを考えさせられる時間となりました。豊中市役所から職員研修の参加がありました。

●第3回「映画・西部戦線異状なし」(8月27日)

参加者:26名

第一次世界大戦から100年。ドイツ出身のエーリッヒ・マリア・レマルクが1929年に発表し世界的にベストセラーとなった小説が映画化。かつてない規模の犠牲者を生み出した第一大戦が日本で語られる機会は多くありません。84年前に制作された映画なので多少古く感じる部分もありましたが、内容は今見ても十分に見ごたえのあるものでした。集団的自衛権の行使容認問題を含め、今私たちに突きつけられている問題を考える機会となりました。

●第4回「ヘイトスピーチってなに?～京都朝鮮学校襲撃事件から考える～」(9月25日)

講師:中村一成さん(フリージャーナリスト)

参加者:49名

2009年12月に起きた在特会メンバーらによる京都朝鮮学校襲撃事件の詳細をお話いただきました。3回にわたり繰り返されたデモがなぜ完遂されてしまったのか。裁判では勝訴したものの、デモを防ぐ法整備がなされていない現状や在日コリアンとしてのアイデンティティを否定された子どもたちの精神的被害について知ることができました。

●第5回「映画・福島 六ヶ所 未来への伝言」(3月12日、13日)

参加者:29名

2011年3月に起きた東日本大震災から4年が経ちました。原発事故は収束することもなく多くの方が今なお避難生活を強いられています。映画は福島県、青森県六ヶ所村など原子力施設を抱える自治体で暮らす人々の生活を追ったドキュメンタリーで、自然豊かな山や海が放射能によって汚染されている様子を静かに訴えかけるものでした。

●第6回「暮らしの中の部落問題」(3月25日)

講師:太田恭治さん(花園大学非常勤講師)

参加者:56名

庄内公民館の登録サークルの研修会を兼ねて開催されました。「無戸籍」の問題から部落の成り立ちや歴史をわかりやすくお話いただきました。豊中で起きた結婚差別事件などを例に出すなど、身近な問題から部落問題を考えてもらう機会となりました。

## ②現代的課題講演会

今年度より、協会と蛸池人権まちづくりセンターと地域教育振興室との共催で行うことになり、2回連続講座で実施しました。「一人ひとりが安心し、生き生きと生活できる地域づくりを」との思いから始まった現代的課題講演会は、数年前までは「人権問題学習講座」という名称で実施していました。

1回目は、11月18日(火)①に、「スマホから子どもを守るために 今、大人にできること」というテーマで、嶋田 亜紀さん(NIT 情報技術推進ネットワーク(株))にお話していただきました。

2回目は、11月26日(水)②に、「身近で起きている差別事象を考える」というテーマで、司会の方から、最近起こっている差別事象について説明し、その後、実際起こった問い合わせ事件について、当日対応された教育委員会の方に再現していただきました。その後、会場からも体験談をお話いただき、最後にまちづくり協会の佐佐木事務局長より、事象の分析と、なぜ部落差別は生まれてきたのか？についてお話していただきました。

### 【まとめ】

事前の打ち合わせを早目にスタートしたつもりでしたが、それぞれの担当任せになり、後半にバタバタしてしまったので、次年度はもう少し余裕をもって実施できればと思います。いろいろ意見を出し合いながら進めた部分は意味があったと思いました。

#### ●感想より

##### 第1講(島田亜紀さん)

- ・ラインをしたこともありませんし、スマートフォンを持たない私ですが、スマホの問題点とその深刻さがよくわかりました。
- ・ネット、スマホ社会の恐ろしさがよくわかりましたが、全く避けることもできないということもわかりました。「うまく付き合う」ことの難しさを感じました。

##### 第2講(佐佐木寛治)

- ・豊中市外ですが、以前友人に「新しく家を買うときは、地区とか調べた方がいいよ」と言われました。「あっ」と思いましたが、それについては何も言えなかったのを、今回、お話を伺って、少しわかった気がします。今日でしたら、もう少し深く話せたかもしれません。(女・30代)
- ・改めて部落問題について考える機会を得ることができました。人間は一度聞いても環境が変化するごとに、気持ちも変化していくと思うので、繰り返し勉強することの大切さを実感しました。(確認の大切さ)周囲とも、この課題についてお話をすることがなかったので、埋もれていた何かを思い出した気がしました。

●アンケート集約

		①	②	合計
参加者	総数	43	54	97
	女性	28	29	57
	男性	15	25	40
アンケート	総数	26	20	68
	とてもよかった	17	11	28
	よかった	7	10	17
	ふつう		4	4
	あまりよくなかった		1	1
	よくわかった	11	12	23
	むずかしかった	5	1	6
	どちらともいえない		2	2

③「3.11 を考え続けるシリーズ」

2014年度は、第5回まちづくり講座で映画「福島 六ヶ所 未来への伝言」(3月12日、13日)を行ったこともあり、独自の事業はありませんでした。

④じんまち☆シネマ

- 第1回「砂の器」 4月18日、19日(26名)
- 第2回「レディ・ジョーカー」 5月23日、24日(23名)
- 第3回「破戒」 6月27日、28日(30名)
- 第4回「眼の壁」 7月25日、26日(34名)
- 第5回「道－白磁の人－」 9月26日、27日(33名)
- 第6回「SAYAMA」 10月24日、25日(30名)
- 第7回「橋のない川」 11月28日、29日(19名)
- 第8回「ボクのおじさん」 12月19日、20日(18名)
- 第9回「絵の中のぼくの村」 1月23日、24日(14名)
- 第10回「ミシシッピー・バーニング」 2月27日、28日(25名)

全10回計252名

地域の人たちが気軽に立ち寄れる場所をつくりたい。そんな思いで資料室の所蔵DVDで月2回、上映会を開催することにしました。いわずと知れた名作に涙する人もいました。上映後にお茶を飲む時間を設けて参加者同士で感想を述べたりすることができました。92歳の方が2人も参加してくださるなど、一年続けられたことがとても嬉しく思います。

⑤パネル展の企画運営

## ア. 常設展「部落問題Q&A」

5月19日～3月6日

豊中人権まちづくりセンター

見学者:2369名

多くの市民に部落問題の現状について知ってもらうこと、豊中人権まちづくりセンターが部落問題の解決を目的とした拠点施設であることを利用者に再認識してもらうことを目的に今年度の5月より、部落問題に関する様々な疑問や質問の中から、比較的好く耳にするものを中心にQ&A形式にて紹介・回答していくパネル展示をおこなっています。また、当パネル展は従来のように展示期間を設けず、いつでも見学できるよう、常設パネル展という形で展示をおこなっています。頻繁にはありませんが、豊中市行政の他、いろんな世代の人が見学に訪れており、「このパネルを見て、多くの人に部落問題を知ってほしい」、「マスメディアが取り上げないような部分についても取り上げてほしい」といった感想をいただくことができました。追加・更新・事例紹介といった形で新たにパネルを増やしていく予定でしたが果たすことができませんでした。パネル展示をとおして、より多くの市民に部落問題について知ってもらえるよう、今後も工夫していきたいと思えます。

## イ. 特別展

### ●第1回「在日外国人と人権～共に生きるって何だろう～」

期間:7月7日～16日

場所:豊中人権まちづくりセンター

内容:教育や子育て・就業や雇用・差別やヘイトスピーチをめぐる問題など、在日外国人をとりまく様々な人権問題・課題について紹介

見学者数:355名

日本には在日韓国・朝鮮人をはじめ、様々な外国人が暮らしていますが、法律の面でも、人々の意識の面でも、まだまだ多くの差別や偏見が残されています。当パネル展では2007年度に作成したパネルに追加や修正等を加え、在日外国人をとりまく様々な人権問題・課題について紹介しました。今回は、近年に発生した在日外国人に対する差別事象の代表的な事例として、今、社会で大きな注目を集めているヘイトスピーチの問題を新たに取上げたことで、見学者から「差別をして罰せられないのはおかしい」、「日本の法律の問題点がよく分かった」といった感想をいただくことができました。

ヘイトスピーチの問題は現在進行形の社会問題であるため、今後も機会を見つけて取り上げていきたいと思えます。

### ●第2回「ベトナム戦争の傷痕」

期間:9月17日～26日

場所:豊中人権まちづくりセンター

内容:フォトジャーナリストの村山康文さんの写真をとおして、ベトナム戦争の惨状や今も残された戦争の傷痕について紹介。

見学者数:372名

ベトナム戦争の終結から、もうすぐ40年を迎えますが、戦争が起こった原因や米軍戦闘

機が日本の基地からも飛び立っていた事実、枯葉剤の影響など、日本ではまだまだ知られていないことがたくさんあります。当パネル展では、村山康文さん(フォトジャーナリスト)による「ベトナム戦争の傷痕」をとらえた写真の展示をとおして、今もベトナム社会に残された戦争の傷痕について紹介しました。

写真の中では、双子のベトさんドクさんなど、枯葉剤の影響による先天性奇形の子どもの写真が特に見学者の印象に残ったようで、「罪のない子どもまで犠牲にする戦争をなくしていきたい」といった感想をいただくことができました。写真の他にベトナム戦争の経過について年表という形で解説したが、戦争が起こった原因や経緯、日本の関わりについても、もう少し詳しく解説できればよかったですと思います。

### ●第3回「市民意識調査からみる部落問題の今」

期間:11月19日～12月3日

場所:豊中人権まちづくりセンター

内容:2013年度に豊中市が市民を対象に実施した人権についての意識調査をとおして見えてくる部落問題の現状や課題について紹介

見学者数:404名

同和地区への引っ越し、結婚差別に関する相談、差別発言を耳にした経験といった設問に対する回答についてデータやグラフをとおして紹介したことで、市民の中で誤解や偏見も含めた部落差別意識がまだまだ根強く生き続けているということについて比較的身近な形で多くの方に知っていただくことができました。

豊中市における部落問題の現状や問題に対する市民の声などについて知ることができる機会であることを考えると、より多くの市民の目にしてもらえる機会をつくっていくことを考えていかなければならないと思います。

### ●第4回「市民意識調査からみる部落問題の今」

期間:2月9日～27日

場所:とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

内容:2013年度に豊中市が市民を対象に実施した人権についての意識調査をとおして見えてくる部落問題の現状や課題について紹介

見学者数:658名

11月の豊中人権まちづくりセンターでの展示に引き続いて、とよなか男女共同参画推進センターでも展示をおこないました。今回は2月20日に開催された「2014年度ひゅうまんプラザ講演会」に合わせて実施しましたが、多くのすてっぷ利用者や講演会参加者に見ていただくことができ、部落問題に対する市民意識の現状について、知っていただくことができました。

### ●第5回「放射能と人類の未来」

期間:3月9日～18日

場所:豊中人権まちづくりセンター

内容:放射能を「知る」、放射能を「防ぐ」、放射能を「考える」という視点から、放射能や被ばくについての知識や原子力の利用や原子力発電所をめぐる歴史について紹介

見学者数:349名

立命館大学にある国際平和ミュージアムよりパネルをお借りして展示しました。放射能(放射性物質)についての基礎知識にはじまり、東日本震災による福島での原発事故によ



る放射能汚染や被ばくについて、また、核兵器やこれまでの原発の歴史・出来事について解説されており、全体をとおして、「放射能とはなにか」、「被ばくからどのように身を守るか」、「未来のエネルギーはどうあるべきか」について知ることができました。

震災から4年が経過しましたが、まだまだ多くの問題・課題が残されています。今後も放射能汚染や原発(原子力エネルギー)の問題について、どのように向き合い、どのように学んでいけば良いのかを考える機会をつくっていきたいと思います。

## ⑥情報受発信

### ア. 機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」編集発行

年度初めの4月に年度の第1号をとということで、今年度から発行月を4月、7月、10月、1月に変更し、43号、44号、45号、46号を発行(発行部数は726)しました。機関誌は、評議員や理事のご協力による多様な視点で書かれた文章が協会独自の色を醸し出し、「協会の顔」としての存在意義を発揮します。飽きることなく読んでいただける紙面づくりをこれからも目指したいです。

### イ. 情報誌「ひと まち であい」編集発行

年6回(5月、7月、9月、11月、1月、2月)、毎回6000部を発行し、豊中市内の各施設や豊中第五中学校区を中心に配布しています。情報紙を読んだ人からの資料室利用や書籍の問い合わせ、それから、じんまちシネマの参加も増えてきています。課題となっている啓発色の充実については一層力を入れていきたいと思いません。隣保館、児童館、保育所職員および関係機関と協力しながら、人権まちづくりセンターならではの情報紙を発行していきたいと思いません。

### ウ. デジタル情報の発信

ホームページは2014年4月1日から2015年3月31日までのアクセス数が2311でした。2013年度に比べると9.3%増でした。事業案内はもちろんのこと、報告や書評、「天声人語」のような日々思うことなども常々発信していくよう心掛けています。ブログ、ツイッターとも連携しながら丁寧な情報発信を継続していきます。

## ⑦資料室運営管理

### ア. 関係書籍の購入・整理・貸出

購入が78冊、寄贈図書が70冊、貸出が153名、冊数が225冊でした。

### イ. 新聞切り抜きの掲示・保存

ロビーに掲示したのちに、月ごとにファイリングし、パネル展の資料などに活用しています。

## ⑧寺本知の世界

懸案となっていた2013年度に行った「生誕100年記念事業」の記録を、2014連続

講座と合わせて合冊子として発行することができました。関係者の方々に改めてお礼を申し上げます。

## (2) 人権相談支援事業

人権ケースワーク事業は、充実・拡大をして 3 年目ですが、他の相談機関とは違った協会の独自性を発揮する事業として、周知を図り、認知度を高めていかねばなりません。同時に、他の相談機関とのつながりを深め、さまざまな課題への習熟やノウハウの蓄積をしていかねばなりません。相談事例を分析し、ニーズに対応できる取り組みもしていく必要があります。

トークマインド、自主活動支援、地域交流事業については、滞りなく実施してきました。両センターおよび地域人権協議会との連携のもと、さらに充実を図っていかねばなりません。

老人憩の家の管理運営を受託して 2 年が過ぎ、浴室は多くの方に利用され、喜ばれています。地域の公衆衛生の増進と人間関係づくりをはじめ、有意な役割を果たしていますが、地域の高齢者を中心とした出会いと交流の場になるよう、新たな切り口からの取り組みもしていく必要があります。

### ① 人権ケースワーク事業

#### ア. 定例相談

蛭池人権まちづくりセンターで、月・水・金の午前 9 時からお昼を除いて午後 5 時まで開設してきました。相談件数は延べ 95 件、実件数は 47 件、そのうち 42 件が新規相談でした。相談対象者の属性では、男性 11 件、女性 36 件、でした。年齢別にみると、10 代 7 件、20 代 3 件、30 代 5 件、40 代 8 件、50 代 7 件、60 歳以上 11 件、不明 7 件でした。課題別では、子どもや高齢者が多く子ども 10 件、高齢者 8 件、障害者 5 件、労働 2 件、外国人 3 件、同和 2 件、女性 2 件、その他 15 件でした。相談の対応については、延べ件数から、電話 52 件、面接 35 件、訪問 3 件、メール 5 件でした。

全体の件数では、延べ件数が減っている原因としては、これまで長期間継続してきたケースへのかかわりが、少し落ち着いているようで、関わる回数が減ってきていることもあると思います。しかし、チラシを新しくして、新たに配布して関係機関へも配布したこともあり、新たな相談者からの相談が多くありました。

内容については、精神的な疾患や障害もたれている方などの近隣でのトラブルも多く、必要に応じて、保健所につないだり、アドバイスを受けながら進めています。部落差別に関する相談も数件ありましたが、具体的な問題解決に向けて、取り組もうとすれば、家族の理解も得ないと進められないということもあり、なかなか前へ進めない現状もありました。

昨年度から検討していたちらしを新しいものに変えましたが、庄内地域での動きとしては、関係機関への配布と、一部の配布しかできませんでした。これまでの反省をもとに、今後は協会 HP などを使って宣伝していきます。

## イ. 出張相談

毎月第2・第4木曜日の午後1時から3時までの2時間、市役所第2庁舎1階の市民相談窓口で開設しています。月2回だけで、面接のみなので、なかなか相談件数にはつながりにくいですが、今年度は、第1庁舎1階にも看板を設置し、1人でも多くの方の相談につながればと実施しました。

今年度の出張相談の件数は延べ9件、実件数は5件、新規は5件で、40代の女性と、高齢の男性と女性の相談がありました。後半の相談内容については、精神的な疾患があると思われる、家族との関係がしんどいという相談では、専門機関の協力やアドバイスを受けながら進めた方がいいと思い、保健所の紹介をしましたが、その後連絡がないとつながったかどうかわからない。

### 【まとめ】

昨年度に引き続き、精神的な障害や疾患をお持ちの方が、それぞれの地域で近隣の方とのトラブルになっているケースが多く、病気が認知されている場合は、保健所の相談も紹介できますが、認知されていない場合は、背景を聞きながら、問題解決の糸口を見つけていくしかなく、なかなか問題解決には難しい現状があります。相談者にとっては、とてもつらいと思うので、少しでも楽になれる手立てを一緒に考えて行こうと思います。

## 2014年度相談集約(2014年4月～2015年3月)

### 定例相談

(2014年度)

	延べ件数	実件数	新規	男	女	不明	電話	52
2012年度	128	32	29	10	22	0	面接	35
2013年度	132	29	26	7	19	3	訪問	3
2014年度	95	47	42	11	36	0	メール	5

### 相談対象者

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上	不明
2012年度	1	7	3	1	4	5	11	0
2013年度	3	4	4	1	3	0	6	0
2014年度	0	7	3	5	8	7	11	7

### 相談課題

	同和	女性	外国人	労働	障がい	高齢	子ども	その他
2012年度	1	3	0	2	8	8	7	3
2013年度	0	2	0	2	5	3	8	9
2014年度	2	2	3	2	5	8	10	15

### 相談対象者居住区

	蛭池	刀根山	箕輪	岡町	服部	庄内	宮山町	千里
2012年度	20	0	1	4	0	2	1	0
2013年度	12	1	0	1	3	6	0	1
2014年度	25	0	0	3	1	1	0	1
	城山町	長興寺	柴原	本町	市内	他市	不明	
2012年度	0	0	0	0	0	3	1	
2013年度	1	0	0	0	0	1	2	
2014年度	0	1	1	1	6	6	1	

## 出張相談

	延べ件数	実件数	新規
2012 年度	25	11	11
2013 年度	1	1	1
2014 年度	9	5	5

	男	女
2012 年度	0	11
2013 年度	1	0
2014 年度	1	4

## 相談対象者

	10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 才以上
2012 年度	0	0	2	2	2	1	4
2013 年度	0	0	0	0	0	1	0
2014 年度	0	0	0	0	2	0	3

## 相談課題

	同和	女性	外国人	労働	障がい	高齢	子ども	その他
2012 年度	0	1	1	1	0	2	2	4
2013 年度	0	0	0	0	0	0	0	1
2014 年度	0	2	0	0	0	0	0	3

## 相談対象者居住区

	庄内	服部	熊野町	宮山町	向丘	長興寺	市内	市外
2012 年度	3	2	2	1	1	1	0	1
2013 年度	0	1	0	0	0	0	0	0
2014 年度	2	0	0	1	0	0	1	1

## ②人権相談

豊中事務所開設時に随時対応しています。人権相談としてのカウントは 9 件で、内容は総合的な生活相談のようなものが増えてきています。できるかぎり、迅速にどこかにつながられるよう、あらゆる方面にアンテナを張っておくことの必要性を感じています。

また他県から部落問題で当事者から救済方法などの相談があり電話での伝え方の難しさを感じました。

## ③精神障害者地域サロン(トークマインド)

月 1 回第 2 水曜日に活動を行っています。もう少し参加者の方々の自主性がだせる活動を考えていきたい。

4 月 造幣局通り向け(お花見) / 5 月 青少年自然の家わっぱる(カレー作り) /  
6 月 座談会 / 7 月 夏まつり出店(スマートボール) / 9 月 掲示物作成 / 10 月  
六甲山オルゴールミュージアム / 11 月 琵琶湖博物館 / 12 月 クリスマス会 / 1 月  
新年のつどい / 2 月 明治製菓工場見学 / 3 月 京都北野天満宮梅苑

## ④自主活動支援事業

岡町北住宅及び駐車場及び集会所の管理運営、企業組合の事務手続きなどを行いました。

## ⑤地域交流推進事業

## ア. 豊中地域

### ●解放ジュニア

中心になって活動を進めていたメンバーが仕事などで、なかなか時間が取れず、中学生を中心になり活動を進めています。月一度(最終土曜日、12名ほど)顔を合わせ、学校の事など近況を報告しあい、部落問題を始めいろいろな人権問題について学ぶ場になっています。

### ●保育教育協議会

部落問題を軸に「学び、考えあい、つながる場」として定着していますが、ここ数年、職員の入れ替えが激しく、若い先生が増えたので部落問題を丁寧に学び合うことを大切に1回目(7月16日、参加者34名)は第五中学校の末永先生(人担)「自分と部落問題のあい」について話をし、それを受けて参加者がグループに分かれ「自分と部落問題とのあい」についてふりかえりました。2回目(12月18日、参加者32名)協会重本から差別問い合わせなど最近の差別事象の報告をし、それをもとにグループに分かれ「感じたこと・なぜ問い合わせをするのか・自分なら」について話をしました。3回目(3月3日、参加者43名)克明小学校の小浦先生(人担)「人担になって変わったこと」について話をし、グループに分かれ部落問題をどう自分ごととしてとらえるか、引き受けるとはどういうことか話をしました。いずれも部落問題学習をどのようにすすめるかのヒントになればと思います。また部落問題について見つめ直す機会になればと思います。

### ●ふれ愛ネット(五中校区地域教育協議会)

学校、家庭、地域で豊かな地域づくりを通して子どもたちの「生きる力」を育むことができるよう、全体会(6月19日)で1年間の活動を確認し合い、校区フィールドワーク(6月24日)、星空観測会(7月22日)、ふれ愛子どもカーニバル(11月8日)、4回の役員会と4回の全大会をおこないました。今年度は、昨年度もやっていたからそのままするのではなく、関わる人、一人ひとりがそれぞれの取り組みの意義などを考え進めていきました。

### ●ささえあいネット

6月5日・17日、危機管理の頭上訓練を兼ねた地区別懇談会を民生委員・地域福祉委員を中心に開き、課題を地図に落とし共有し合い見守っています。また気になるところへは、「ささえあいネット大作戦」と称して安否確認見守り活動などをおこないました。また月1回の事務局会議での情報交換も行っています。

### ●ひと・まち・であい夏まつり

7月19日、第14回ひと・まち・であい夏まつりが31団体の方々の力が結集され、2000名の参加で盛大に開催されました。校区のイベントとして定着してきています。

## イ. 蛍池地域

### ●子育て・ふれあいの会(十八中校区地域教育協議会)

「子育て・ふれあいの会」は、今年度も4月23日に全体会を開催し、目的である

「人権と共生」をキーワードに、学校・家庭・地域の三者の連携をより深め、「自分自身の課題を見つけ、人権意識を高め、人とつながって行動していく」子どもをはぐくむための事業の企画や課題について検討していく事を確認し、スタートしました。構成団体は 27 団体で、取り組んでいます(運営委員会 7 回、全体会 3 回)

その他、年間を通して全体では、各部会(「子育て・教育相談ネット部会」「地域・家庭教育部会」「学力仲間づくり部会」「セーフティーネット部会」)の取り組みが進められ、それぞれの部会から出された、地域や子どもの状況を把握し、課題を整理しながら取り組みを進めています。

#### ●「人権から地域を考える集い」

6 月 5 日(木)、今年で第 14 回目となる集いは、今年の 3 月まで蛭池保育所の所長をされていた西原美保子さんをお迎えして「出会いの中で変わった自分」～子ども・保護者・地域との出会いの中で～と題して講演していただき、115 名に参加がありました。保育士として蛭池での多くの保護者や地域の方との出会い、さらには小学校・中学校との連携の中から、人と人の関係・つながりを大事にした取り組みや、子どもに寄り添った保育を進める中で、自分が変わっていったことなどお話ししていただきました。

#### ●「第 17 回ふれあい教育研究集会」

6 月 15 日(日)、学校・家庭・地域がともに子育てや教育を考える場として、協働授業に取り組みました。昨年は、中学校の実施が秋に変更になりましたが、今年度は同時に開催することができました。保護者にも定着してきているのか、保護者の参加も多くあり、600 名に参加がありました。どの学年も、工夫された授業内容で、保護者の方々も、子どもたちに声をかけながら授業が進められていました。全体会では、小学校・中学校の今年度の取り組みの報告と6年生の合唱の発表があり、最後に助言者として、豊中市教育委員会の人権教育室室長の山本恵信さんに全体の取り組みについてお話ししていただきました。

#### ●「蛭池納涼祭」

7 月 26 日(土)、今年は準備段階から当日まで、炎天下の中での実施となりました。近隣のお祭りなどが重なり、小学生の表現発表が少なかったこともあって、例年よりは若干参加者数が少なかったように感じましたが、約 3,900 名の参加がありました。模擬店やゲームコーナー、警備などでは地域の皆さんの協力もあるから実施できていると実感しました。また、地域で育った子どもたちが、社会人となり、子どもを連れて参加してくれたり、みんなが懐かしく集える場にもなっています。今後も継続していけるような内容で続けて行きたいと思います。今年は騒音のクレームはありませんでした。

#### ●ふれあいフェスティバル

2 月 1 日(日)、第十八中学校の体育館を会場に、前半は「であいふれあい大賞」の授賞式と発表とパネル展示を行い、後半は保育所・小学校・中学校と蛭池で活動されている団体の表現活動の発表がありました。

#### ●高齢者交流の集い

毎年、会場を変えて2回実施していましたが、センターのホールが工事の為に、できなくなり、1回の実施となりました。11月28日に、会場をルシオーレビル4階の「蛭池老人いこいの家」で、前半は「防災について」のお話、後半は「アンサンブルサビーナ」の演奏を聞きました。

#### ●校区スポーツ交流会

雨の為に中止

#### ●もちつきのつどい

12月13日(土)、参加者450人で蛭池北公園で開催しました。当日は早朝より、実行委員会の皆様を中心に、高齢者の方々もたくさん参加いただき、準備から後片付けまで、みんなで実施することができました。参加者の皆さんも、子ども達はもちつき体験コーナーもあり、楽しんでいただけたと思います。

【まとめ】地域の関係団体や公的機関の職員の異動などで、長年関わりのあった方々から新しい顔ぶれに変わり、これまで取り組んできた取り組みについても、丁寧に伝え合いながら取り組んでいます、関係を作っていくことの大変さを実感しています。

### ⑥老人憩の家管理運営

2013年度より人権まちづくりセンターからの委託を受け、老人憩の家の管理運営をおこなっています。老人憩の家では、高齢者や自宅にお風呂がない方を対象とした週4回の浴室利用、多目的室、会議室の貸出をおこなっています。2014年度の浴室利用については12083人、部屋利用が5668人となっています。特に浴室に関しては地域住民だけでなく、比較的遠方からでも入浴に来られるなど、市民への周知が広がりつつあります。利用者同士のトラブルや会話の中での差別発言など問題・課題はありますが、受付スタッフや人権まちづくりセンターと協力しながら高齢者にとっての憩いの場となるよう運営していきたいと思っています。

## (3)人権文化協働事業

世界人権宣言豊中連絡会議、ひゅうまんプラザ実行委員会、ESDとよなか、人権啓発市民ネットワーク会議、企業人権協との交流会については、例年の取り組みを行いました。「世人権」では、2014年度から男女共同参画推進財団「すてっぷ」と国際交流協会が加入を得ることができました。企業人権協との交流会では、会員企業からの実践報告と、モノレール駅のトイレで起きた差別落書きの「署名」が大阪大学に関係するものであったことから、この事件を大学として取り組んだ報告を受けました。当事者性を持って向き合うことの意味を考えさせられました。「人権啓発市民ネットワーク会議」は、昨年に続いて市役所第二庁舎でフェスタパネル展や絵本の展示と読み聞かせなどを行いました。また、メディア・リテラシーをテーマに「すてっぷ」事業への協賛も1年を通して行いました。今後もこうした協働事業を大事にし、広げていかなければなりません。

### ①世人権豊中の運営および大阪連絡会議への参加

2014年度総会および記念講演を6月12日に行いました。今年度からとよなか男女共同参画推進財団、とよなか国際交流協会が新たに構成団体に加わりました。より一層、豊中らしさを組み込んだ企画を練っていきたいです。記念講演には国際交流協会事業主任の山本愛さんに在日外国人の現状や国際交流協会の取り組みをお話いただきました。国際交流協会は近くにあるもののなかなか普段の活動などを聞く機会がありませんでした。パワーポイントを使った取り組み紹介はとてもわかりやすかったです。また、4月25日に開催された大阪連絡会議総会、7月2日に開催されたヒューマンライツセミナーにも参加しました。

11月27日には66周年記念集会を開催し、第一次大戦100年をテーマに京都人文科学研究所所長の山室信一さんに第一次大戦が人類にもたらした影響についてお話いただきました。100年前の大戦というものがその後の第二次大戦にもつながっており、戦後70年を迎える今、私たちが歴史認識についてしっかり向き合わなければいけないことを痛感しました。

### ②ESDとよなかへの参画

豊中でESDのとrikumiがスタートして10年目を迎えました。今年度は、連絡会議とおして「ESDとよなか 10年のまとめ冊子」を作成するとともに、ESDセミナーやESDカフェといった取り組みを企画・実施しました。ESDセミナーは3月15日に豊中男女共同参画推進センターを会場におこない、「食べて、学んで、体験できる！ちゃんぷる屋台村」をテーマに、ESDとよなか関係団体や関係者が様々なお店を出店するなど、子どもから大人までが楽しめるイベントとなりました。ESDカフェは3月19日にとよなか国際交流センターを会場に行い、これまでのESDでの10年間を振り返るとともに、10代～60代の参加者によって「今まで活動してきた自分や周りの変化」、「これから豊中をどうしていきたいか」などについて意見交換をおこなうなど、それぞれの知識や考えを共有する場となりました。

### ③人権啓発市民ネットワーク会議への参画

6月13日、11月13日、2月4日に事務局会議を行いました。前年度に開催された人権啓発市民ネットワーク会議のフェスタを踏まえて、今年度はどのような活動をおこなっていくかの話し合い、それぞれの団体から思い思いの意見がたくさん出されました。2月12日には箕輪小学校3年生との交流があり、ゴスペルのセッションが実施されました。また、3月9日から13日まで第二庁舎でパネル展が開催され、セッションの様子がDVDで上映されたり、民族衣装の展示、絵本の読み聞かせなどを行いました。

### ④ひゅうまんプラザへの参画

6月、11月、1月に実行委員会を行い、昨年度のとrikumiについて振り返ると共に今年度のとrikumiについて話し合いました。ここ数年間、市内の公民館を会場に講演会をおこなってきましたが、今年度は2月20日、男女共同参画推進センターを会場に宮前千雅子さん(関西大学人権問題研究室委託研究員)をお招きして行いました。宮前さんから「わたしからはじまる人権～出会い・関わり・想像力～」をテーマにこれまでの部落問題の歴史や出来事、様々な人権問題の事例についてお話いただき、「私にできる人権」、「私からはじまる人権」について考える機会となりました。豊中市



の複数の部署が人権研修に位置付けたことで多くの市職員が参加しましたが、宮前さんから自身の実体験を含めてお話いただいたこともあり、「分かりやすい」、「共感できた」といった意見が多くありました。

## ⑤企業人権協との交流会

8月12日に事務局で打ち合わせをおこない、内容などを検討し、2015年1月22日に豊中人権まちづくりセンターで開催しました。第1部(43名参加)では、朝日エアポートサービスから「当社における人権啓発の取り組みについて」をテーマに、子育て中の従業員の働きやすい環境をどのように作っているのかの報告を、大阪鉄道(株)から「駅舎への差別落書きの対応について」の報告を、協会から「部落差別に関わる差別現象の発生状況について」報告し、その後、大阪大学大学院人間科学研究科准教授の高田一宏さんから「大阪大学における人権問題の取り組みについて」講演をしていただきました。また、第2部の懇親会(23名参加)では、会食をしながら交流を深めました。

## ⑥すてっぷ事業への協賛

### ア. メディアでおしゃべり～子育てとテレビを考える～

4月21日、5月19日、6月16日

進行役：西村寿子・森山輝子(すてっぷメディアリテラシーチーム)

参加者：延べ40名

### イ. メディアでおしゃべり～ネット社会と私たち～

12月13日、1月10日、2月14日

進行役：西村寿子・十里元子・久保敬・森山輝子(すてっぷメディアリテラシーチーム)

参加者：延べ14名

好評だった「育児雑誌でおしゃべり」に引き続き、「メディアでおしゃべり」が開催されました。日頃意識せずに接しているメディアと自分の関わりを見つめ、映像の分析作業を通して見えてくるものなどを参加者同士で話し合いを行いました。初めての映像分析にもかかわらず、多くの参加者が積極的に発言してくれたり、とても活気のある参加型学習でした。

後半に開催された「ネット社会と私たち」は参加者は少なかったものの、少人数でディスカッションを深めることができました。なにげなく見ているポータルサイトを分析したり、ネット企業の産業的側面について学ぶことができ、また制作活動としてグループで自分たちの思いをテーマにして紙芝居づくりをしました。

## ⑦調査研究

### ア. 差別事象の分析

差別は、人と人との関係の現れようであり、部落差別は部落問題が仲立ちとなって、その関係を差別・被差別の抜き差しならない関係に引き裂きます。結婚や就職をはじめとする社会生活の様々な領域や場面において、部落問題が立ち現れて人間関係がゆらぎ、破壊されたりするケースもあるように、部落差別は

人々のホンネにからみついています。しかし、部落問題に遭遇し、差別をしてしまった人も根っからの差別主義者ではなく、ふだんは「差別はいけない」というタテマエに身を包んで暮らしている大多数の人々と同じ善良な人であることも事実です。

不意打ちに、出会い頭に部落問題に直面したときに、心の奥底に沈殿している差別意識が呼び覚まされるのだと思います。換言すれば、部落差別事件は差別当事者を通して部落問題が現象するプロセスでもあり、そうした視点で「事件」をとらえて分析すれば、いわゆる差別意識がどのように人々をとらえるのかが見えてくるのではないかと思います。差別事件が示していることの一つは、いずれの事件も差別当事者の個性が引き起こしたのではなく、他の誰がその当事者にならないとも限らないという、ある種の普遍性をもっているということです。ここに差別事件を教訓化する意義があります。

そうした視点で、差別事象を読み解くとともに、関係機関と協議・連携して取り組みをしています。問題意識の共有化が進まない現状もあります。粘り強く、継続して働きかけをしていかねばなりません。

#### ●大阪モノレール柴原駅での差別落書き(2014年4月6日)

大阪モノレール柴原駅の男子トイレで「エタ ヒニン 朝賤人追放 人科教文」といった内容の差別落書きが発見されました。落書きはトイレトーパーの使用について知らせる貼り紙に書かれており、清掃員によって発見されました。

今回、気になったのは「人科教文」と書かれていた部分です。柴原駅は大阪大学の最寄り駅でもあり、「何か分かるのではないかと」、人権まちづくりセンター運営協議会の会長でもある大阪大学准教授の高田一宏さんに確認したところ、「人科」は「人間科学部」、「教文」は「教育文化学研究室」の略称であることが分かりました。特に「教文」という言葉は関係者内ではよく使われていますが、部外者にはあまり知られていないそうです。

これまで様々な差別落書きがありましたが、今回のような署名入りのものはなかったように思います。あえて「人科教文」と書くという行為は、犯人にとって自らの正体の一部を明かすことにもつながり、特定される危険を冒すことにもなります。それを承知で書いたのであれば、研究室関係者に対する恨みや反発といった何らかの強い感情があるのかもしれない。

この落書きに関わっては、大阪モノレールや大阪大学、人権文化部とともに対策会議をおこなわれたこともあり、大阪大学では学校側から関係者に向けた注意喚起の文書が出され、また、大阪モノレールでは各駅に啓発ポスターが貼り出されるなど、それぞれが具体的な対応策をおこなうことができました。

#### ●蛸池や岡町での落書き(2014年5月10日)

阪急宝塚線蛸池駅から石橋駅を結ぶ線路下のトンネルで、「差別」落書きのようなものが発見されました。この落書きはサインのような独特なデザインで書かれており、片仮名で「エタ」と書かれているように見ることもできますが、他の見方もでき、それ以外には何も書かれていませんでした。その後も蛸池駅前のガードレールや岡町駅周辺でも同一と思われる落書きが発見され、100%確信をもって差別落書きと断定することはできませんでしたが、いずれも現場の記録と消去の処置がとられました。

た。

落書きにどのような意味があり、どのような目的で書かれたものかは書いた本人でない限り分かりません。落書きというのは、行為の性質上、事後対応しかできず、書いた人物やどのような目的で書かれたのかなどについて特定できない場合がほとんどですが、悪質な差別落書きを少しでも減らしていくためには今後も様々な形で注意喚起していく必要があると思います。

#### ●人権教育室への同和地区問い合わせ電話(2014年7月18日)

市内在住の市民より、玉井町に引っ越し予定で、私立在学中子どもが第五中学校に転入予定である。学校のHPの沿革に「同和教育指定校」とあるが、同和地区があるのかとの問い合わせがありました。職員が、答えることはできない。豊中では全学校園所で人権・同和教育をしています。直接、五中に行って判断してほしいと伝え、妻と相談してまた連絡しますと言って、電話を切りました。その後、職員から第五中学校に概要を連絡しました。

HPの「同和教育」という文言を見ての問い合わせですが、公開されているこの種の情報を元にした問い合わせにどう対応したらいいのか。「お答えできません」といった対応でいいのかどうか、検討の余地があると言えます。

#### ●千里図書館での同和地区問い合わせ(2014年8月6日)

「和歌山県の家について調べたい。知り合いが結婚するが、ちょっと調べたい。昔は部落のことを調べる本もあったけど…」と言う。職員は「そういう問い合わせにはお答えできない。本もない」と答え、館長に報告して別室で対応しました。

聞いたところによると、知り合いの娘さんが和歌山県のK地区の方と結婚すると聞き、その地名は同和地区であったと記憶していたので、調べてあげると言った。相手は立派な方と聞いているが、結婚となると家のしきたりとかが違うと大変と言い、見聞してきたことを繰り返して言う。差別はいけないこと、資料はないことを伝えしたが、聞くだけ聞き、立ち去りました。

結婚にまつわる問い合わせ(身元調査)で、具体的な地名を出し、確認できる資料を探しに図書館に来ました。その行為が差別であることを自覚することなく、館長からの事情の聴き取りにも素直に応じています。目的が達成されないことがわかり、席を立つに至りました。「田辺事件」を想起させる結婚差別につながる事案であることをふまえ、丁寧かつ慎重な対応が必要だったのではないかと思います。

#### ●人権政策室への同和地区問い合わせ電話(2014年9月10日)

人権文化部人権政策室に宝山町の住民を名乗る男性から「自分の住んでいる宝山町が同和地区かどうか教えてほしい」といった問い合わせ電話がありました。

この男性は豊中人権まちづくりセンター情報紙(ひとまちであい)が自宅に配布されたことで電話をかけてきたようですが、職員との会話の中で、「伊丹空港周辺は同和地区だと聞いた」「私が同和地区出身者に殺されたら責任をとってくれるのか」といった発言があった他、情報紙に掲載されていたヘイトスピーチをとりあげた講座に対しても「自分は差別するつもりはない、こんな講座は必要ないのではないか」「京都朝鮮学校の事件は裁判で決着がついたではないか」といった発言もありました。

### ●人権政策室への相談電話(2015年1月13日)

1月13日、人権文化部人権政策室に50歳代以上と思われる女性から「部落出身者との離婚問題で娘が精神的ダメージを受けた。お金をむしり取るようなメールを送ってきた。部落出身者からの人権侵害への対策として行政が何かおこなっていることはないか、こういったことを相談できる場所はないか?」といった電話がありました。

「自分の娘が夫から精神的ダメージを受けた」ことと「ダメージを与えた夫が部落出身者である」ことを結びつけて捉えている部分に部落問題への誤った認識や露骨な差別意識が感じられますが、電話は一回きりであり、名前や連絡先を聞き出すこともできなかったため、事実確認や啓発をおこなうことはできませんでした。

### ●こども家庭相談室への相談(2015年1月29日)

1月29日、こども家庭相談室にておこなれている「子育て心の悩み相談」の中で、ある保護者から、「ほっぺルーム(子育て支援センターほっぺ)に遊びに行った際、友人グループに子どもが4月から豊中人権まちづくりセンター保育所に入所できそうだ」という話をしたところ、『なんで入れるの?思い出に傷がつくよ?』、『卒業アルバムや卒業証書に人権という文字が出てくるよ』などと言われた。また、別の保護者グループや先輩保護者からも同様のことを言われて心が揺れている」との相談がありました。

心理士との話をとおして、相談者は予定どおり人権まちづくりセンター保育所に子どもを入所させることにしたそうですが、人権まちづくりセンター保育所というだけで「避ける」、「周りが反対する」といったことは解放会館時代からおこなわれており、同和地区や保育所に対する誤解や偏見、差別意識といったものが今も世代を超えて脈々と受け継がれていることが分かります。

### イ.「豊中の差別事象・V」の編集発行

2004年～2013年までに豊中市内で確認された差別事象の集計、分類、分析、主な事例紹介等を一冊にまとめた「豊中の差別事象V」の編集・作成を人権政策室、人権教育室、豊中・蛍池両まちづくりセンターと協力しながらおこなっています。2014年度中に完成させることはできませんでしたが、引き続き、発行に向けて取り組んでいきたいと思えます。